

高田地区の取り組み

令和4年度の「市町村振興宝くじ助成事業」で整備した重機などで地区の環境維持を目指す高田地区公民館の取り組みについて、刈川館長にお話を聞きました。



活動の内容

◎ 少子高齢化により河川や道路などの愛護作業が困難になった自治会などの支援をする。

◎ 県や国の補助を受けて草払いや側溝などの補修作業を行い田畑が荒廃しないように活動している「高田農地・水ネット」の支援をする。

◎ 高齢により田畑や家の周りの整備や管理ができなくなった家庭を支援する。

整備した備品

- ◎ パワーショベル
- ◎ スキッドステアローダー
- ◎ ブルモア（雑草刈機）
- ◎ スパイダーモア（斜面草刈機）
- ◎ 高圧洗浄機
- ◎ コンプレッサー
- ◎ パンコン・プリンター

備品を整備するきっかけを教えてください

コミュニティ・プラットフォーム[※]が5年前に立ち上がったって、住民にアンケートを取ったところ、「河川愛護作業や道路愛護作業がうまくいかない」「環境整備をよくしたい」という意見が多く聞かれた。

今後、自治会では少子高齢化により人口が減少し、特に働き手である若者が少なくなっていく。このために、今までやってきた道路や河川などの愛護作業が困難となり、田畑は荒れ、田園の美しい景観も失われていく。これを高田地区全員が力を合わせ協力し「環境整備組合」を設立し環境を整える活動を行うことによって、豊かで美しく住みやすい高田をつくろうと考えた。また、この取り組みは高田ばかりでなく他の地域とも連携して行えば豊かな地域づくりに発展するのではないかと思う。

※主に小学校区などの範囲において、自治会、NPO、子ども会、青年団など多様な主体が協働して、地域課題の解決に向けて自主的に取り組むための基盤となるような組織です。

実施体制を教えてください

高田地区公民館を中心に各自治会に呼びかけて、地区民全体が組合員になってもらい組合「高田環境整備組合（クリーンサポーターたかた）」を設立し運営している。

どのような効果が

期待できますか

田畑の荒廃を防ぎ、美しい田園の風景が維持されるばかりでなく、米などいろいろな作物が作れるようになり豊かな地域づくりができる。これにより、移住者も増え地域の人口増も期待できる。

課題について教えてください

重機を操作するオペレーターの育成が必要である。

また、機械使用料をどうするか。高くても低くてもいけない。今年度、試行錯誤しながら、来年度の本格稼働に向けて取り組んで行きたい。

催し



第14回南九州市駅伝競走大会

市民の融和と体力の向上を図り、健全で明るいまちづくりを目指して実施します。

交通安全対策として車での応援・伴走は禁止しております。ご協力をお願いいたします。

■日時 12月4日(日) 【小雨決行】
午前10時スタート

■場所 粟ヶ窪小学校前〜知覧〜川辺文化会館

■区間 12区間 19・8 km
■問 保健体育課 市民体育係

ウキウキ、ワクワク、ドキドキからはじまる「まちづくり」

男女共同参画住民講座



待ったなしの少子高齢化が南九州市でも進んでいきます。地域の人々の多様性を活かしながら、これからもみんなが住み続けられる南九州市であるための仕組みの一つが「コミュニティ・プラットフォーム」です。

南九州市内での取り組み事例を紹介しながら、持続可能な地域づくりについて分かりやすくお伝えします。

SDGsの目標11にも掲げられている「住み続けられるまちづくりを」。これは、南九州市に暮らす皆さん一人一人に関係のあるテーマです。お気軽にご参加ください。

■日時 12月17日(土)
午後2時〜午後3時30分

■会場 知覧文化会館 大ホール
■申し込み方法 申し込みフォームまたはFAX
(0993)8311718、電話でお申し込みください。



※当日は無料で託児を行います(1歳〜未就学児)。託児ご希望の方は12月5日(月)までにお申し込みください。

■問 知 まちづくり推進課 共生・協働推進係

陸上自衛隊西部方面音楽隊クリスマスコンサート2022

■日時 12月10日(土)
開演 午後6時30分

■場所 川辺文化会館

■入場料 無料

■入場券配付 11月23日(水・祝) 午前9時〜

■入場券配付場所 顔娃・知覧・川辺文化会館
■問 社会教育課 文化振興係

募集



「楽しくわかるスマートフォン体験講座」参加者募集

スマートフォンを触ったことがない、またはスマートフォンを買ったけど使い方がわからない方を対象とした講座です。

■日時 12月14日(水)
①午前10時〜正午
②午後2時〜午後4時
(①、②同じ内容です)

■場所 ちらん夢郷館 専門技術研修室

■内容 実機体験「スマホならでは機能」基本操作・マップ・カメラ・写真・電話・メール・アプリ紹介など初心者向けのスマホ教室です。

※一人一台、スマートフォンを貸与します。

■対象 12月14日の使い方を知らたい方

■定員 各15人(定員になり次第締め切らせていただきます)

■参加料 無料

■申込締切 12月5日(月)

■申し込み方法 電話または申し込みフォームで申し込みください。

■問 企画課 情報政策係



かごしま大会リハースポーツ大会の参加者募集

■日時 令和5年5月21日(日)

■種目 陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボッチャ、ボウリング

■会場 白波スタジアム、鴨池公園水泳プール、鹿児島ふれあいスポーツランド、西原商会アリーナ、

県立サッカー・ラグビー場、サンライツゾーン、指宿総合体育館

■参加資格 県内に居住する13歳以上の身体障害者、知的障害者、精神障害者で手帳の交付を受けている方またはその取得の対象に準ずる障害のある方(ただし医師の診断で出場可能と認められ方)

※障害種別や部位などにより参加できる種目が異なります。

■申込期限 令和4年12月9日(金)

■問 福祉課 障害福祉係

フラワールームの参加者募集



シルバー人材センターでは、60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方が自分の経験や知識を活かして就業をしています。

■日時 12月20日(火)
午後1時30分〜午後4時

■場所 知覧地区公民館
(知覧町14110番地)

■参加料 1人1000円
花切はさみ持参

■定員 20人

■申込締切 12月9日(金)

■参加対象者 南九州市に居住する60歳以上でシルバーに入会希望の女性の方

■申込方法 電話でお申し込みください。

■問 公益社団法人 南九州市シルバー人材センター

南九州市川辺町平山7354番地
☎ 0993-5616341



- 令和5年度
知覧幼稚園 園児募集**
- 募集人員 60人
■教育年限 5歳児・1年、4歳児・2年
※現在就園中の4歳児については、引き続き就園を希望する場合の出願手続きは不要です。
- 出願の手続き 1
■提出書類 入園願書、支給認定申請書
- (2) 募集期間 令和4年12月1日(木)～令和5年1月31日(火)
- (3) 提出先 知覧幼稚園
■保育時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後2時
■保育料など 1
①保育料・入園料は無料
②そのほか給食費、教材費などは実費
- ※頼娃幼稚園の新規募集は行いません。
- 【問】 知覧幼稚園 教育総務課 総務係
0993-8314361

令和5年度保育所等入所児童 募集!!

募集受付期間 令和4年11月14日～12月9日



市内保育所および認定こども園の令和5年度入所児童を募集します。

申し込みは、南九州市に住民登録をしており、児童のすべての保護者（児童の面倒を見ている人）が就労などの理由で、日中保育ができない事情がある場合です。

日中保育ができない事情とは

- ◎就労（1カ月に64時間以上仕事をしていること）
- ◎保護者の出産前後、病気、負傷または心身に障がいを負っているなど
- ◎児童の家庭内に長期にわたる病人や心身に障がいのある人がいるため、保護者が常時介護、看護にあたっている
- ◎震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている
- ◎求職活動（起業準備を含む）
- ◎就学（職業訓練校など含む）
- ◎虐待やDVのおそれがある場合（配偶者からの暴力により保育を行うことが困難と認められる場合）
- ◎育児休業取得時に、既に保育所を利用している子どもがいて継続利用が必要である場合
- ◎そのほか、上記に類する状態として市長が認める場合

※申込書や手引きなどは、市役所担当窓口にて配布します。

※市外の保育所などを希望する方も手続きが必要です。窓口にご相談ください。

※今回の募集受け付けは、令和5年4・5・6月から入所を希望する方が対象です。7月以降に入所を希望される方は、入所希望月の3カ月前から申し込みを受け付けます（例 7月入所：4月1日から受け付け）。

※現在、保育所などに入所中の方については、同受け付け期間中に現況届の提出が必要です。

※認定こども園（1号認定）の利用を希望される方は、認定こども園に直接申し込みを行ってください。

【市内の保育所等一覧】

頼娃	保育所	栗ヶ窪保育所、御領保育園、光栄保育園、ちどり保育園、青戸保育所
	認定こども園	南九州勝縁こども園、大川こども園、頼娃保育園※
知覧	保育所	明光保育園、大徳寺保育園
	認定こども園	ちらん平和こども園、ちらん中央こども園、大心寺二葉保育園
川辺	保育所	緑が丘保育園
	認定こども園	おののもりこども園、かつめこども園、川辺幼稚園、こぼとこども園、こども園ほしのこ

※令和5年度に認定こども園へ移行予定

- (1) 保育所・・・保護者（児童の面倒を見ている人）が就労などの理由で、日中保育ができない事情がある保護者に代わって0歳から小学校就学前までの児童を保育する児童福祉施設
- (2) 認定こども園・・・幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、教育と保育を一体的に行う施設

【問】 福祉課 子育て支援係 頼・知 支所 福祉係

お知らせ



12月4日(日)～10日(土)は「人権週間」です

国際連合は、1948年に世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、加盟国などに人権の発展をさらに推進するよう呼び掛けています。

日本も、同宣言採択を記念して1949年から「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚に努めています。

人権課題には、女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障害のある人の人権、同和問題、外国人の人権、インターネットなどによる人権侵害などさまざまなものがあります。

この機会に「思いやりの心・かけがえない命」について、もう一度考えてみましょう。

鹿角児島地方事務局知覧支局
 ☎ 0993-8312208

「障害者差別解消法」についてご存じですか？

障害を理由とする差別を解消するため、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に尊重しながら共生することを目的とした法律です。

■不当な差別的取り扱いの禁止

正当な理由なく障害を理由として差別することを禁止しています。

■合理的配慮の提供

市や事業所に対して障害のある人から社会の中にある障壁を取り除くための対応を求められた場合は、負担が重すぎない範囲で対応することが求められています。

■障害者週間

12月3日から9日は「障害者週間」です。障害者週間は、障害者がある分野の活動に参加することを促進するために「障害者基本法」により設けられているものです。障害者週間は機に、障害についての理解を深め、人格と個性を尊重し支え合い、誰もが安心して地域で暮らすことのできる共生社会をつくっていきましょう。

福祉課 障害福祉係
 福祉課 障害福祉係

令和5年度入札参加資格審査申請(中間受付)について

令和5年度に市が発注する建設工事や測量・設計・物品の納入などの競争入札に参加を希望する方は、あらかじめ定められた申請書類を提出し、資格審査を受けなければなりません。なお、既に昨年度の令和4年度入札参加資格申請が済んでいる方は今回の申請は不要です。

受付期間 令和4年12月1日(木)～令和5年1月31日(火)《必着》
 (土日祝日を除く)

受付場所 財政課 契約管理係(原則郵送)

受付時間 午前8時30分～正午／午後1時～午後5時

■登録業種 ①建設工事 ②測量・建設コンサルタント等 ③その他・物品

■有効期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日の1年間

※詳細情報・書類様式は、市ホームページをご確認ください。

財政課 契約管理係

新入学児童生徒学用品費の小学校入学前支給について

南九州市立小学校に入学を予定している子どもを持つ保護者の経済的な負担軽減を図るため、新入学学用品費用の一部を入学前に援助する就学援助制度を実施しています。

前年の所得および家庭の状況などを審査の上、認定となった方が援助を受けられますので、小学校入学前の支給を希望される場合は、申請書類を提出してください。

なお、審査は世帯全員の市県民税額を確認しますので、必ず税の申告を行ってください。

■対象 ①次の①・②全てに該当する子どもの保護者(親権を有する方)

①令和5年4月に南九州市立小学校に入学予定である。

②世帯の状況が、次のいずれかに該当する。

- ・前年度または当該年度に生活保護の停止または廃止のあった世帯
- ・市町村民税非課税世帯
- ・児童扶養手当受給世帯
- ・国民健康保険料の減免が徴収猶予を受けている世帯

・生活状況の悪化などにより援助が必要と認められる世帯
 ■申請書類 ①就学時健診で配布
 ■申請期限 12月23日(金)まで
 ■申請場所 学校教育課 学校教育係
 へ郵送または提出

学校教育課 学校教育係

水田のあぜを整える時期です



南九州市農業公社では、水田のあぜ塗り作業を実施しています。収穫を終えて、農閑期にあぜを塗るのが適期に一番適しています。

形成したあぜがしっかり固まる期間を考慮して、田植え準備に入る前の農閑期にあぜ塗り作業をお勧めします。

※農業公社では、12月から翌年3月末までをあぜ塗り作業の実施時期としています。作業料金は1メートルあたり61円です。

※希望する方は、農業公社までお問い合わせください。

公益社団法人南九州市農業公社(南九州市役所川辺庁舎内)

事業主(給与支払者)の方へ 個人住民税の特別徴収に ついてのお知らせ

従業員の給与から所得税を源泉徴収する給与支払者(事業主)は、個人住民税についても給与から天引きして市町村に納入しなければならぬことが地方税法に定められています。

そのため、南薩地域の4市と鹿児島県は、これまで法令の要件に当てはまる多くの事業主を特別徴収する者(特別徴収義務者)として指定しています。

まだ、指定されていない事業主についても、令和5年5月に指定します。ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、市税務課または南薩地域振興局県税課にお問い合わせください。

思ったより簡単な特別徴収

◎各月の給与から天引きする税額は、市から通知されるので所得税のように税額を計算する必要がない。また、年末調整の必要もない。天引きした税額は、毎月、金融機関の窓口で納付書を添えて払い込むだけ。毎月の払い込みが面倒なときは、まとめて6月と12月で払い込むこともできる。(従業員10人未満で手続きした事業主に限る。)

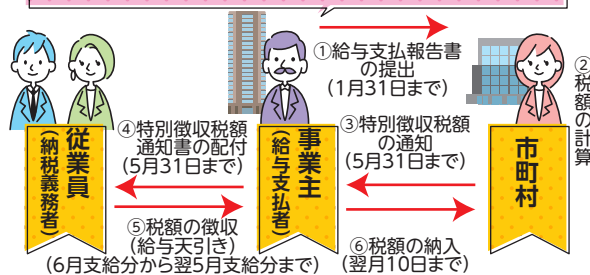
従業員に喜ばれる特別徴収

◎毎月の給与から天引きされるので、時間の余裕のない平日に銀行

へ行く必要がなくなる。また、納め忘れの心配がなくなる。

◎これまで1年分を4回で納めていたが、12回(月)の給与天引きとなるので、1回あたりの負担額が減る。

特別徴収(給与天引き)の方法による納税のしくみ



〔問〕南薩地域振興局県税課

☎0993-521-1317

税務課 市民税係

エイズ夜間検査のお知らせ

12月1日は、「世界エイズデー」です。

鹿児島県では、11月16日(水)から12月15日(木)を「鹿児島レッドリボン月間」と定め、エイズに関する正しい知識の普及啓発を図ることにより、エイズの予防および感染者

患者などが尊厳を持って暮らせる社会づくりを推進しています。

保健所では、この月間に合わせて夜間検査を実施します。検査は匿名、無料で受けることができます。検査結果は1時間でもわかります。検査をご希望の方は、12月2日(金)までに電話にて予約をしてください。

なお、この月間以外でも保健所では、平日午前8時30分から午後5時15分までエイズの相談、検査を実施しています。検査は、事前に電話での予約が必要です。

■日時 12月5日(月)

午後5時15分～午後7時

■場所 加世田保健所(南さつま市加世田村原2丁目1-1)

〔問〕加世田保健所

☎0993-531-2315

造血細胞移植患者の方に対する 予防接種再接種費用の 助成を始めます

■対象者 市内に住所を有する20歳未満の者で、次のいずれにも該当するもの

- ① 予防接種法第2条第2項各号に掲げる疾病に係る定期接種で得た免疫が造血細胞の移植によって低下し、または消失したため、再接種が必要と医師が認める予防接種であること。(ただし、BCGおよびロタワクチンの再接種は除く)
- ② 令和4年4月1日以降の再接種であること。
- ③ 予防接種実施規則に基づいて行

れるものであること。

■補助金の額 再接種に要した実費 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。なるか、知覧保健センターまでお問い合わせください。

〔問〕知覧保健センター

☎0993-581-7221

がん患者に対するウィッグ の購入費の助成を始めます

■対象者 市内に住所を有し、がんと診断されてがんの治療(薬物療法、放射線治療、手術など)を受けた方または現在受けている方

■対象となる経費 医療用ウィッグ(全頭用) および装着に必要な頭皮保護用のネット

※購入のために要する交通費、送料、代金決済手数料などの諸費用および付属品、ケア用品などの購入費は対象外。

■補助金の額 対象者1人につき1台とし、1回限り(上限2万円)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。なるか、知覧保健センターまでお問い合わせください。

〔問〕知覧保健センター

☎0993-581-7221



市長選挙および市議会議員選挙に伴う 選挙公営制度(公費負担)の条例制定について

この選挙公営制度は、お金がかからない選挙を実現することで経済力の有無にかかわらず、どの立候補者にも最低限度の選挙運動の機会を保障するとともに選挙の公平性を確保するため、公職選挙法に基づき、各地方自治体が条例を制定するもので、本市も本年度9月議会において条例の制定が行われ、選挙運動用自動車、ビラの作成およびポスター作成の費用について、来年度行われる市長選挙、市議会議員選挙から各立候補者へ市が公費負担するものであります。

公職選挙法で定められている選挙公営制度の種類は下記のとおりです。

種類	内容	
1 投票記載台への氏名掲示	公営で行う	既に 条例 制定
2 演説会の公営施設使用	公営で行う	
3 通常葉書の交付	公営で行う	
4 ポスター掲示場の設置	市条例で公営にできる【条例制定済】	
5 選挙公報の発行	市条例で公営にできる【条例制定済】	
6 選挙運動用自動車の使用	市条例で公営にできる【条例未制定】	今回 制定 分
7 選挙運動用ビラの作成	市条例で公営にできる【条例未制定】	
8 選挙運動用ポスターの作成	市条例で公営にできる【条例未制定】	

※種類の6・7・8が今回条例制定を行ったものです。

今回の条例制定で決まった具体的な選挙経費(公費負担)の内容(市長選挙・市議会議員選挙の場合)

公費負担対象	契約形態		1日の限度額
選挙運動用自動車の使用 (1日1台に限る) (※1・2)	一般運送契約（ハイヤーなど）		64,500 円
	その他の 契約	自動車借入契約 (レンタル等)	16,100 円
		燃料供給の契約	7,700 円
		運転手雇用契約	12,500 円
		計	36,300 円

公費負担対象	1枚の限度額	限度枚数
選挙運動用ビラの作成※3	7円73銭	市長選挙 16,000枚 市議会議員選挙 4,000枚
選挙運動用ポスターの作成※3	982円	ポスター掲示場数 125カ所

※1 選挙運動期間(7日間)のみが対象となります。

※2 無投票の場合は、1日のみ支給されます。

※3 無投票の場合でも、選挙運動用ビラおよび選挙運動用ポスター作成費は支給されます。

公営制度(公費負担)が適用されない場合

全ての立候補者が対象となりますが、各立候補者の得票数が供託物没収点未満の場合には適用されず、選挙運動用の全額(選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成および選挙運動用ポスター作成)が立候補者の負担となります。

《供託物没収点》 市長選挙の場合：有効投票数÷10

市議会議員選挙の場合：有効投票数÷市の議員定数÷10

【参考】 供託金の額 市長選挙 100万円 市議会議員選挙 30万円

※供託金は、当選を争う意思のない人が売名などの理由で無責任に立候補することを防ぐためのものです。

※供託物没収点未満の場合は、供託金は没収されます。

◎市長選挙・市議会議員選挙に立候補される方で、公費負担を受ける場合は届け出などの手続きが必要となります。詳しくは市選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

[問] 知 選挙管理委員会事務局

市有財産の売却について



温室 1 棟【簡易パイプハウス】

構造：鉄骨造

延床面積：144.00㎡

【芯々：間口 6 m × 奥行 24 m】

建築年月：不明

取得年月：平成 20 年 4 月

【現地説明会】

日時：令和 4 年 12 月 8 日（木） 午前 10 時から午前 11 時まで

場所：南九州市知覧農業振興センター（南九州消防署の北隣）

※ 現状渡しとなりますので、入札参加者は必ず状態を確認してください。

現状確認されずに入札参加した場合でも、物件の状態については全て承知しているものとみなします。

【入札】

●参加資格：地方自治法施行令第 167 条の 4（被後見人、被補佐人および破産者で復権を得ない者）の規定に抵触しない者および次の (1)(2) のいずれかを満たす者であること。

(1) 南九州市内に住所を有する者

(2) 南九州市内に事務所などを有する法人など

●入札方法：入札書を持参または郵送する方式にて行います。

※入札希望の方は、南九州市頤娃農業開発研修センター内、南九州市役所農政課総合研修係で 12 月 15 日までに入札説明書の交付を受けてください。

●入札書の提出期限：令和 4 年 12 月 15 日（木）午後 5 時（必着）

●その他：有効入札書を提出した方で、予定価格以上の最高価格で入札した方に売却します。

[問] 頤 農政課 総合研修係

ご存知ですか？ 「税を考える週間」

11 月 11 日から 17 日までは「税を考える週間」です。

「税を考える週間」は、国民生活に深い関わりを持っている税について、その意義（必要性）および役割（使途）を分かりやすく説明することにより、国民の皆さまの税に対する理解をより深めていただくために設けています。

今年のテーマは、「これからの社会に向かって」です。

なお、「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に「これからの社会に向かって」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取り組みについてご紹介します。ぜひご覧ください（<https://www.nta.go.jp> または 国税庁 で検索）。

また、次の日程で税に関する作品（中学生・高校生の作文、書道、絵はがきなど）の展示を行いますので、ぜひご覧ください。

開催日時	展示場所
11 月 19 日（土）～ 11 月 29 日（火）	タイヨーえい店
11 月 26 日（土）～ 12 月 4 日（日）	市民交流センターひまわり館

[問] 知覧税務署（電話 0993-83-2411）※自動音声案内

特設人権相談所の開設



特設人権相談所は、家庭内（結婚、夫婦、親子、相続）や隣近所のもめごとなど、日々の暮らしの中で起こるさまざまな人権に関する問題について、人権擁護委員が相談をお受けします。

予約は不要で、相談は無料。秘密は固く守られます。

日時＝ 12 月 6 日（火）午前 10 時～午後 3 時

場所＝市民交流センターひまわり館

[問] 鹿児島県方法務局知覧支局 ☎ 0993-83-2208

12月の悩み相談室



家庭や職場、子育てや介護、DV やセクハラ、ジェンダー、LGBTQ、生理の貧困に関することなど悩みを抱えている方、どんなことでもお気軽にご相談ください。専門のカウンセラーが相談に応じ、秘密は固く守られます。

相談日時＝ 12 月 17 日（土）午後 1 時～午後 5 時

場所＝ちらん夢郷館

完全予約制＝毎月 1 回開催されます（1 人 50 分程度）

予約受付時間 午前 9 時～午後 5 時（土日・祝日を除く）

[問] 知 まちづくり推進課 共生・協働推進係

☎ 0993-83-2511（専用内線 2222）

南九州市職員
 人事行政の運営などの状況

南九州市職員の人事行政の運営などの状況の公表に関する条例の規定に基づき、南九州市職員の人事行政の運営などの状況について、次のとおり公表します。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の任用状況

項 目	令和2年	令和3年	令和4年
試験による採用者数	15 人	15 人	9 人
選考による採用者数	0 人	0 人	0 人
計	15 人	15 人	9 人

(注)県からの割愛職員は除いています。

(2) 職員の退職者数

項 目	令和3年度中
定年・応募認定退職者数	9 人
普通退職者数	4 人
死亡退職者数	0 人
計	13 人

(注)県からの割愛職員は除いています。

(3) 定員管理の状況（令和4年4月1日現在）

①部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数（人）	主な増減理由
		令和3年（人）	令和4年（人）		
一般行政部門	議 会	4	4	0	
	総 務	86	82	▲ 4	行政改革（事務事業や組織機構の見直し等）による職員減
	税 務	29	28	▲ 1	行政改革（事務事業や組織機構の見直し等）による職員減
	民 生	50	51	1	行政改革（事務事業や組織機構の見直し等）による職員増
	衛 生	25	24	▲ 1	行政改革（事務事業や組織機構の見直し等）による職員減
	労 働			0	
	農 林 水 産	57	56	▲ 1	行政改革（事務事業や組織機構の見直し等）による職員減
	商 工	12	15	3	行政改革（事務事業や組織機構の見直し等）による職員増
	土 木	39	39	0	
	小 計	302	299	▲ 3	
特別行政	教 育	50	52	2	行政改革（事務事業や組織機構の見直し等）による職員増
など 公営企業	水 道	11	11	0	
	下 水 道	1	1	0	
	そ の 他	16	15	▲ 1	行政改革（事務事業や組織機構の見直し等）による職員減
	小 計	28	27	▲ 1	行政改革（事務事業や組織機構の見直し等）による職員減
合 計		380	378	▲ 2	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、会計年度任用職員を除いています。

②定員適正化計画の数値目標および進捗状況

ア. 定員適正化目標（集中改革プラン）

○計画期間

平成 29 年度中に見直しを行い第3次定員適正化計画を策定しました。
 計画期間は平成 30 年度から令和9年度までの 10 年間とします。

○概 要

計画期間初年度から 48 人を削減し、より簡素で効率的な行政運営を図ります。

イ. 年次別職員数

（単位：人）

部門	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	計
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	
全部門	減 員		15	27	12	16	0	11	10	12	0	24	▲ 55
	増 員		8	12	8	8	7	7	7	5	5	5	
	差 引		▲ 7	▲ 15	▲ 4	▲ 8	7	▲ 4	▲ 3	▲ 7	5	▲ 19	
	職 員 数	412	405	390	386	378	385	381	378	371	376	357	43
	フルタイム再任用職員等	0	0	5	5	10	0	2	2	6	0	13	
	基 準 定 数	412	405	395	391	388	385	383	380	377	376	370	

(注) 職員数は年度当初の人数であり、市長、副市長、教育長は含みません。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区 分	住民基本台帳人口（年度末）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）	（参考）2年度人件費率
3年度	33,039 人（R4.3.31 現在）	26,374,944 千円	616,247 千円	3,237,331 千円	12.27%	12.09%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等や事業費支弁分を含みます。

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

区 分	職員数（A）	給与費				一人当たり給与費 （B/A）
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
4年度	397 人	1,544,282 千円	247,191 千円	628,946 千円	2,420,419 千円	6,097 千円

(注) 1 職員数、給与費は、再任用職員を含みます。

(注) 2 給与費は、令和3年度当初予算に計上された額です。

(注) 3 職員手当には、退職手当組合負担金を含みません。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢状況（令和4年4月1日現在）

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
南九州市	326,814 円	44 歳 2 月	344,750 円	51 歳 3 月

(4) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	南九州市		国
	大学卒	高校卒	
一般行政職	182,200 円	150,600 円	182,200 円 150,600 円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況（令和4年4月1日現在）

一般行政職	区 分	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 10年未満
	大学卒	171,700 円	183,300 円	190,400 円	201,800 円	220,000 円	244,600 円
	高校卒		155,800 円		166,700 円	193,900 円	206,000 円
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上
	大学卒	273,700 円	335,300 円	364,200 円	380,100 円	391,100 円	401,800 円
	高校卒	245,600 円	274,900 円	328,100 円	370,900 円	381,600 円	392,100 円

(注)空欄は該当職員がいないため。

(6) 一般行政職級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主事、技師	主任主事、主任技師	主査、係長	主任主査、係長、主幹	参事、係長	課 長	課 長	
職員数（構成比）	29人(10.03%)	23人(7.96%)	53人(18.34%)	92人(31.83%)	68人(23.53%)	23人(7.96%)	1人(0.35%)	289人
職 名 別 内 訳	主 事	主任主事	主 査	主任主査	参 事	課 長	課 長	
	27人	21人	53人	91人	68人	23人	1人	
	技 師	主任技師		主 幹				
	2人	2人		1人				
職 制 上 の 段 階	係員級		係長級		課長補佐級		課長級	
職員数（構成比）	52人(17.99%)		145人(50.17%)		68人(23.53%)		24人(8.31%)	

住民税非課税世帯等の皆さまへ

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金は、令和4年度の住民税非課税世帯や、令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。給付金を受給するためには、手続きが必要です。

給付金の支給額 **1世帯当たり5万円**

給付金の支給時期 令和4年11月上旬に確認書などを発送しております。市が確認書（または申請書）を受理した日から2週間後が振り込みの目安です。

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

1 世帯全員が令和4年度「住民税非課税」である世帯

令和4年9月30日時点で住民登録のある市区町村から確認書が送付されます。内容を確認して返信してください。

【確認事項】

- ①記載された給付金振込口座番号などに誤りがないか
- ②住民税が課税されている方の税法上の扶養親族のみの世帯ではないこと

世帯の全員が非課税世帯であっても、令和4年1月2日以降に転入した方がいる世帯などは**申請が必要**です。申請書が届かない場合は、担当係にお問い合わせください。

2 予期せず令和4年1月～12月の収入が減少し、世帯の全員が「住民税非課税相当」の収入となった世帯（家計急変世帯）

住民税非課税相当とは、世帯全員のそれぞれの年収見込み額（令和4年1月から12月までの任意の1カ月の収入×12月）が非課税水準以下であることを指します。給付金を受け取るには**申請が必要**です。

申請期限 令和5年1月31日まで（当日消印有効）

※詳しくは市ホームページをご覧ください。担当係にお問い合わせください。

市 HP



〔問〕  福祉課 社会福祉係 ・ 支所 福祉係

夜間および日曜開庁でマイナンバーカードの交付や申請をサポートします！

マイナンバーカードの交付や申請をサポートするため、夜間および日曜開庁による臨時窓口を開設します。平日の開庁時間に市役所へ行くことが難しい方は、ぜひこの機会にご利用ください。

■開設日時：開庁日の毎週木曜日 午後5時15分～午後7時

12月11日（日）午前8時30分～正午

1月8日（日）午前8時30分～正午

■開設場所：額娃・知覧・川辺庁舎の市民係および市民生活係

※カードの受け取りに来られる方は、交付通知のハガキと必要書類をご持参ください。

※マイナンバーカードに関すること以外は、受け付けられません。



- ・ **すべて無料！**（申請・写真撮影・交付）
※紛失などによる再交付を除く
- ・ **申請は最短5分！**

いつでも
どこでも
早く便利！

マイナンバーカードがあれば、
住民票の写し・印鑑登録証明書・所得
（課税）証明書をコンビニで取得できます！

マイナポイント第2弾実施中！

最大20,000円分のマイナポイントがもらえます！

マイナポイント申込支援専用窓口を開設します！

マイナポイントに関する問い合わせ

南九州市マイナポイント申込支援ダイヤル

〔額娃〕 0993-36-3700

〔知覧〕 0993-83-2121

〔川辺〕 0993-56-2855

〔問〕  市民生活課 市民係 ・ 支所 市民生活係